

合 併 公 告

本組合は、平成21年2月6日開催の経営管理委員会において、雄勝町雄勝湾漁業協同組合及び矢本漁業協同組合と合併して、本組合が権利義務の一切を承継して存続することを決議致しましたので、この決議に異議のある債権者は平成21年3月18日までにその旨をお申し出下さい。期日までにお申し出がないときは、異議がないものと認め処理致します。

なお、直近の財産目録及び貸借対照表は、事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第69条第4項において準用する同法第53条第2項の規定により公告します。

記

1 合併によって消滅する組合の名称及び住所

(1) 名 称：雄勝町雄勝湾漁業協同組合

住 所：宮城県石巻市雄勝町雄勝字上雄勝151番地の3

(2) 名 称：矢本漁業協同組合

住 所：宮城県東松島市大曲字沼尻14番地の2

2 合併を行う時期

平成21年4月1日（水）

平成21年2月 18日

宮城県石巻市開成1番27

宮城県漁業協同組合

代表理事理事長 阿 部 力太郎